

産業の大改革が始まる 建設キャリアアップシステム

全建総連建設キャリアアップシステム準備室長 松岡 守雄



松岡さん

導入が予定される建設キャリアアップシステム。建設産業の改革の出発点になると目されています。組合で行なっている都心部事業所訪問でも、このシステムへの関心の高さが報告されています。全建総連建設キャリアアップシステム準備室長の松岡守雄さんに寄稿いただきました。

システムの利用に当たっては、まずは技能者、事業者それぞれがWeb、郵送、窓口

のいずれかの方法で登録を申請します。技能者には、本人確認に必要な書類(運転免許

証等)の写しを提出していただき、運営主体や窓口で本人であることを確認したうえでシステムに登録し、一人ひとりにIDを付与し、顔写真の印刷されたICカードを交付します。ICカードは当面、通常のカードの他に登録基準技能者向け(ゴールドカード)の2種類とする予定です。元請事業者は開設した現場の情報をシステムに登録し、現場にカードリーダーを設置します。技能者が現場に入場する都度、ICカードをリーダーにかざすことで、システムに登録されている「技能者情報」と「事業者情報」、

「就業履歴情報」が登録・蓄積されます。その他、既存の民間サービス(労務安全管理や入退場管理システム)との連携機能を利用する方法、パソコン等からシステムに直接入力する方法でも、就業履歴を登録することが可能です。

現場情報

- 現場名及び住所、元請事業者名
- 工事の内容が分かる項目 等

就業履歴

- 現場入場実績(日単位) 等

※建設業振興基金HPのデータを加工

登録する情報・利用手順

①技能者、事業者の申請(申請は任意)に基づき、振興基金が以下の情報をシステムに登録

技能者情報	事業者情報
本人情報(住所、氏名、生年月日、性別、国籍)	●商号
●必須情報	●所在地
●社会保険加入状況	●建設業許可情報
●建退共手帳の有無 等	許可番号・許可の有効期間・建設業の種類
●推奨情報	
●保有資格、研修受講履歴	
●健康診断受診歴の有無 等	

②元請が現場の開設時に以下の情報を登録

③現場入場時にカードリーダー等でカードを読み取る

使い勝手の改良に尽力 技能者処遇の向上を進める

本年4月から技能者と事業者のシステムへの登録開始、秋頃から現場で就業履歴の蓄積が始まるよう、設計段階で若干の遅れも生じていますが、開発作業は大詰めを迎えています。

登録申請用紙や手引き類も近日中に配布できるよう準備を進めております。

全建総連の県連・組合の皆さんには、技能者や事業者の

るです。業務の詳細や研修の計画、テキストや動画教材などの予定は2月頃までに詳細をお示ししたいと思います。

者を迎えていくことが必要です。人材の育成評価に係る横断的な仕組みができることは、優秀な人材にとって魅力

全建総連本部も施策に実現

ある産業であり続けるために重要なポイントとなります。建設業や技能者にとって基本的なインフラとなる、建設キャリアアップシステム

の仕組みを活かして技能者処遇の向上に、行政・業界が一体となった取り組みを加速させる必要があります。そのために、

力をつくします。建設業に欠かせないインフラとして信頼され、使い勝手も良い、皆さんに歓迎されるシステムとするために、開発と運用体制の構築と広報にも引き続き力を尽くして参ります。

申請受付や登録業務を担うだけでなく予定ですが、委託契約の内容については全建総連本部と協議を重ねていること

これらにより、技能者がいつ、どの現場に、どの職種で、どのような立場(職長など)で働いたのか、日々の就業実績としてシステム上に記録・蓄積されます。

同時に、どのような資格を取得し、講習を受けたといった技能、研鑽の記録も蓄積されます。技能者の保有する資格や受講歴、保

険加入などの情報は、証明書類の確認有無も併せて登録します。

現場の登録は、大規模な工事であれば工区ごとに分けて登録することも、分譲住宅の現場は1棟ずつではなく開発単位で、地域での小規模リフォームは〇〇市内のリフォーム工事など一括して登録することも可能です。

なお、システムへの登録料は、技能者は実費相当で、インターネット申請の場合2500円(1年あたり)250円、郵送

登録する事業者(現場を現場利用料(就業履歴1件ごと)に3円)になります。例えば、資本金1000万円、年完工高1億円、元請として700件の就業履歴を蓄積するとして、年69000円(元請工事が無い場合48000円)を負担いただく予定です。

一人親方は事業者としても登録しますが、登録料は無料です。また、利用料の割引についても検討しています。

今年11月に開催した。業界団体を集めて昨年11月に開催した第1回の会合では、評価の客観性の確保、技能者の能力を評価する要素、評価に要するコスト(費用・時間・手間)、業種間のバランス等を論点にあげて、専門工事業団体へのアンケート調査も実施し、年度内に中間とりまとめを目指す考えを示しました。

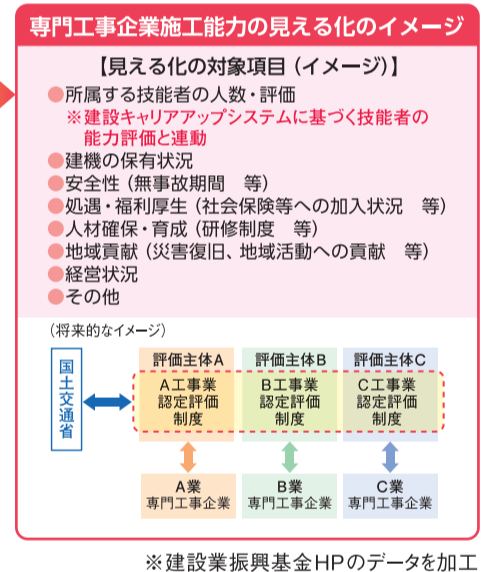
また、技能者の能力評価基準の議論と併行して、専門工事業企業の施工能力の見える化についての検討もすすめる方針です。

今秋のシステムの運用開始、現場に登録し就業履歴情報の蓄積が開始されるタイミングで、技能者の能力評価基準と事業者の評価制度の枠組みを提示し、制度の運用に向けた準備を開始し、評価制度を2019年度に移働させることを展望しています。

こと、さらには人材育成に努めて優秀な技能者がかかえる専門工事業者の施工能力が見えるようにすることを目指すことを目指します。

システムには、技能者の資格や経歴を真正性の高い方法で蓄積し、職種に応じた知識や技能も評価の重要な要素

こと、さらには人材育成に努めて優秀な技能者がかかえる専門工事業者の施工能力が見えるようにすることを目指すことを目指します。



スマホで閲覧が可能 企業の施工能力も見える化

こと、さらには人材育成に努めて優秀な技能者がかかえる専門工事業者の施工能力が見えるようにすることを目指すことを目指します。

こと、さらには人材育成に努めて優秀な技能者がかかえる専門工事業者の施工能力が見えるようにすることを目指すことを目指します。

こと、さらには人材育成に努めて優秀な技能者がかかえる専門工事業者の施工能力が見えるようにすることを目指すことを目指します。

こと、さらには人材育成に努めて優秀な技能者がかかえる専門工事業者の施工能力が見えるようにすることを目指すことを目指します。

こと、さらには人材育成に努めて優秀な技能者がかかえる専門工事業者の施工能力が見えるようにすることを目指すことを目指します。

建設キャリアアップシステム案内
ホームページ(建設業振興基金HP)
<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccs/index.html>

建設キャリアアップシステム案内 検索

こと、さらには人材育成に努めて優秀な技能者がかかえる専門工事業者の施工能力が見えるようにすることを目指すことを目指します。